

国立大学法人等施設整備に係る これまでの取組と今後の課題について

平成26年3月

文教施設企画部計画課整備計画室

1. 国立大学法人等施設整備5か年計画に基づくこれまでの取組

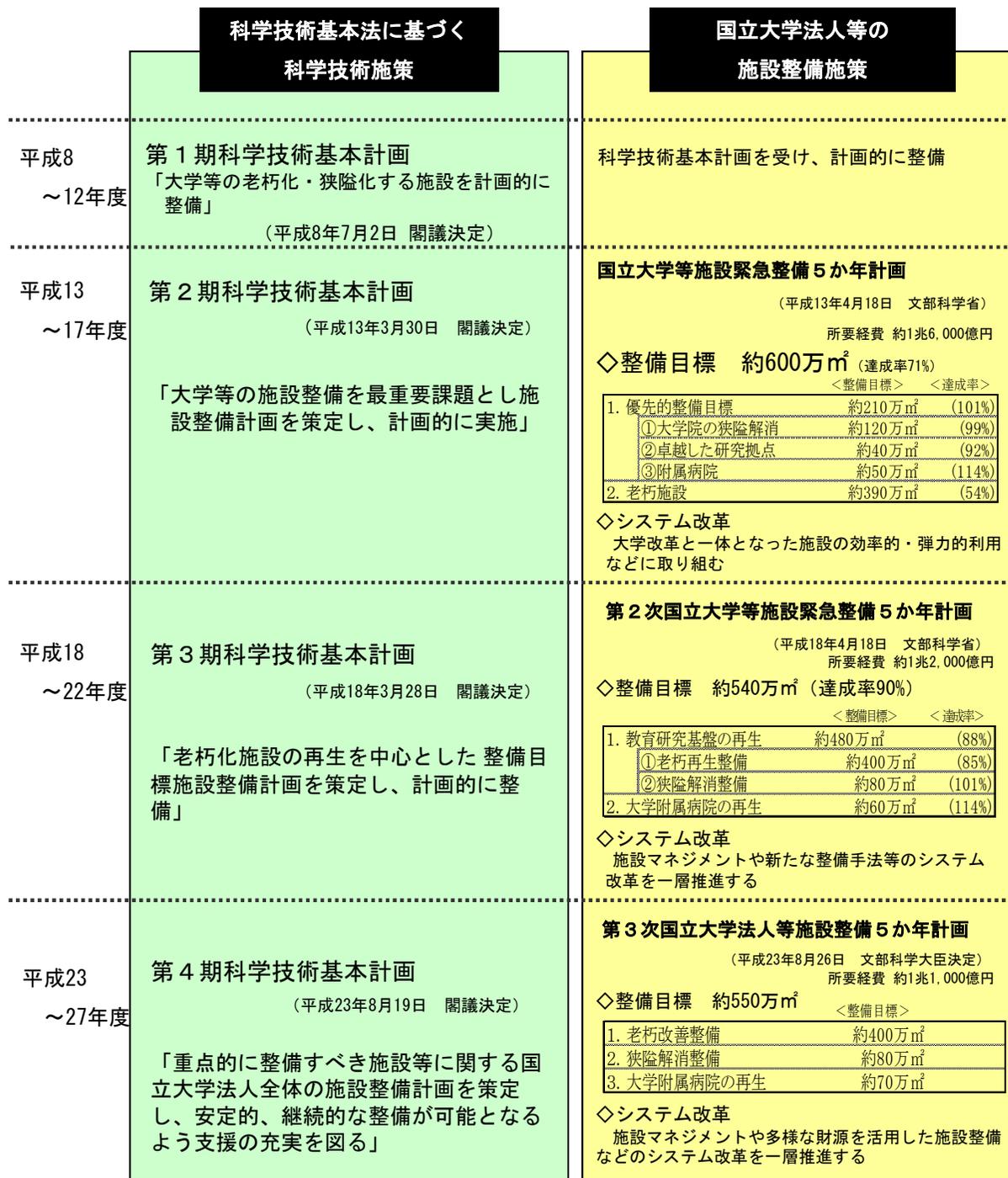
- (1) 科学技術基本計画と国立大学法人等施設整備5か年計画の経緯p3
- (2) 第3次5か年計画の概要p4
- (3) 第3次5か年計画の整備内容p5
- (4) 第3次5か年計画の進捗状況p6
- (5) これまでの5か年計画の成果p7

2. 関連する政府の計画等p11

3. 次期施設整備5か年計画の策定に向けた今後の課題p16

- (1) 機能強化に向けた施設整備の推進p17
- (2) 長寿命化, 安全性確保等の老朽化対策などによる施設の基本的機能の確保p19
- (3) 施設整備におけるシステム改革の推進p21

1. (1) 科学技術基本計画と国立大学法人等施設整備5か年計画の経緯



1. (2) 第3次5か年計画の概要

計画的・重点的な施設整備の基本的な考え方 (3Sの推進)



1. (3)第3次5か年計画の具体的整備内容

(1)老朽改善整備

老朽施設の改善(400万㎡)

- ・年間80万㎡の老朽改善を実施
→15年程度で安定的な状態に
- ・耐震化の完了
→Is値0.4以下の施設はH24までに完了
- ・非構造部材の耐震対策
- ・教育研究の基盤として相応しい質の確保

基幹設備(ライフライン)の改善

- ・今後5年間で経年30年以上を解消し、今後10年間で経年25年以上を解消
- ・安全性や機能面で問題のある設備の改善を実施

(2)狭隘解消整備(80万㎡)

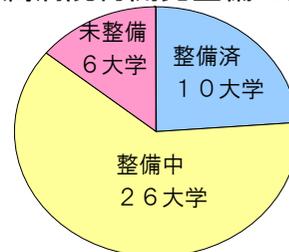
- ・卓越した教育研究拠点の整備
- ・高度化・多様化する教育研究活動に伴い必要なスペースの確保(若手研究者の増加、留学生の受入れ等)

既存施設の有効活用による確保を前提とし、真に必要と認められるものについて新增築等による整備を実施

(3)大学附属病院の再生(70万㎡)

- ・再開発整備の着実な実施
- ・最先端医療への対応
- ・災害時の救命救急医療の拠点としての整備

<大学附属病院再開発整備の進捗状況>



全42大学
(平成22年度末現在)

1.(4) 第3次5か年計画の進捗状況

H25.12.24現在

区 分	整備面積				施設整備費
	老朽再生整備	狭隘解消整備	大学附属病院の再生	合 計	
整備目標	400万㎡	80万㎡	70万㎡	550万㎡	1兆1,000億円

平成22年度補正	3.4万㎡	0.1万㎡	0.0万㎡	4万㎡	50億円
平成23年度当初	13.9万㎡	3.9万㎡	11.7万㎡	30万㎡	885億円
平成23年度3次補正	19.2万㎡	2.6万㎡	0.0万㎡	22万㎡	350億円
平成24年度当初	33.6万㎡	5.2万㎡	13.8万㎡	53万㎡	1,308億円
平成24年度予備費①	2.6万㎡	0.1万㎡	0.0万㎡	3万㎡	51億円
平成24年度予備費②	25.7万㎡	△0.7万㎡	0.0万㎡	25万㎡	416億円
平成24年度補正	48.1万㎡	15.7万㎡	0.0万㎡	64万㎡	1,412億円
平成25年度当初	18.1万㎡	9.1万㎡	12.5万㎡	40万㎡	1,064億円
平成25年度補正	32.1万㎡	2.0万㎡	0.0万㎡	34万㎡	526億円
平成26年度当初	11.7万㎡	6.0万㎡	12.8万㎡	30万㎡	983億円
小 計	【52%】	【55%】	【73%】	【55%】	【64%】
	208.4万㎡	43.9万㎡	50.8万㎡	303万㎡	7,045億円

《多様な財源を活用した施設整備》

平成23年度	3.1万㎡	7.9万㎡	2.6万㎡	14万㎡	287億円
平成24年度	6.2万㎡	9.8万㎡	5.4万㎡	21万㎡	445億円

合 計	【54%】	【77%】	【84%】	【61%】	【71%】
	217.7万㎡	61.6万㎡	58.8万㎡	338万㎡	7,777億円

注1) 合計欄の【 】は、整備目標に対する進捗率を示す。

注2) 施設整備費は、施設整備費補助金（不動産購入費を除く）、財政融資資金及び施設費交付金の合計額。

注3) 四捨五入により合計は一致しない。

注4) 平成25年度補正、平成26年度当初以外は実績ベースである。

1. (5) これまでの5か年計画の成果

■これまでの5か年計画において教育研究上の課題に対応

<施設整備・施設マネジメント>

(第1次)

大学院組織の拡充等に伴う狭隘解消

【121万㎡整備(H13→H17)】

(第2次)

プロジェクト研究などで使用する
共同利用スペースの確保

【39万㎡増(H19→H23)】

(第3次)

卓越した教育研究拠点の形成

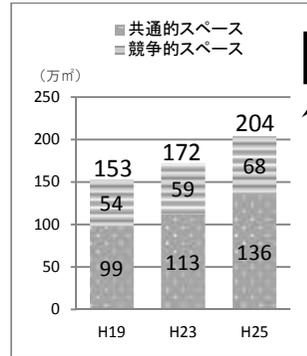
【36拠点形成(H23→H25)】

学長等のトップマネジメントにより配分するスペース

【24万㎡ 56法人で実施(H25)】

プロジェクト研究などで使用する共同利用スペースの確保

【33万㎡増(H23→H25)】



全体の7%

共同利用スペースの推移

■第3次5か年計画の取組

○質的向上への戦略的整備(カテゴリー別事業数・国立大学法人等数)

83%の事業は改修により実施

	国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実	国際化の推進機能の充実	高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実	大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実	学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実	大学附属病院機能の充実	安全な教育研究環境の確保	合計
国立大学法人等数	27	12	23	72	62	36	80	89
事業数	104	16	39	399	149	34	74	815
うち改修による事業数	60	8	31	350	136	19	74	678

※H22補正予算からH26年度当初予算案までの事業数を計上

※改修による事業数は、新増築及び改築と複合している事業も含む

※事業数には、基幹・環境整備、ライフライン再生整備、非構造部材のみの改修の事業は含まない

○地球環境に配慮した教育研究活動の実現

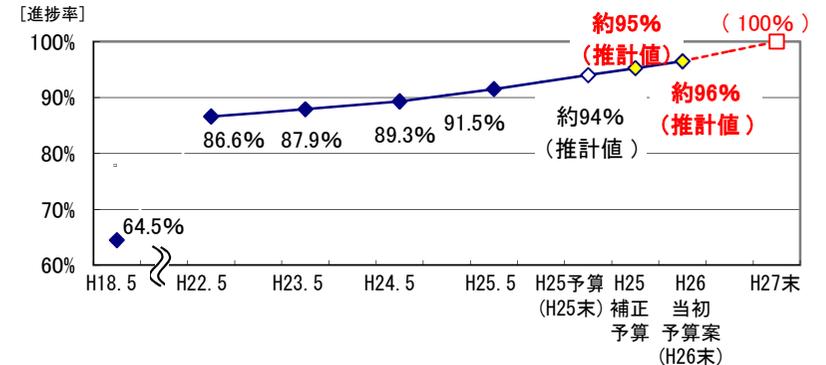
<平成23、24年度の実績>

エコ再生実施事業数 【621事業】

再生可能エネルギー導入 【135台(4,021kW相当)】

○安全な教育研究環境の確保

構造体の耐震化は平成27年度末までの完了を目標。



卓越した教育研究拠点の整備状況

1. (5) これまでの5か年計画の成果

○老朽改善整備は平成24年度当初予算までに約709万㎡実施

(第1次)整備目標(390万㎡)に対して54%達成

(第2次)整備目標(400万㎡)に対して85%達成

(第3次)整備目標(400万㎡)に対して43%進捗※

(※H25.5現在)

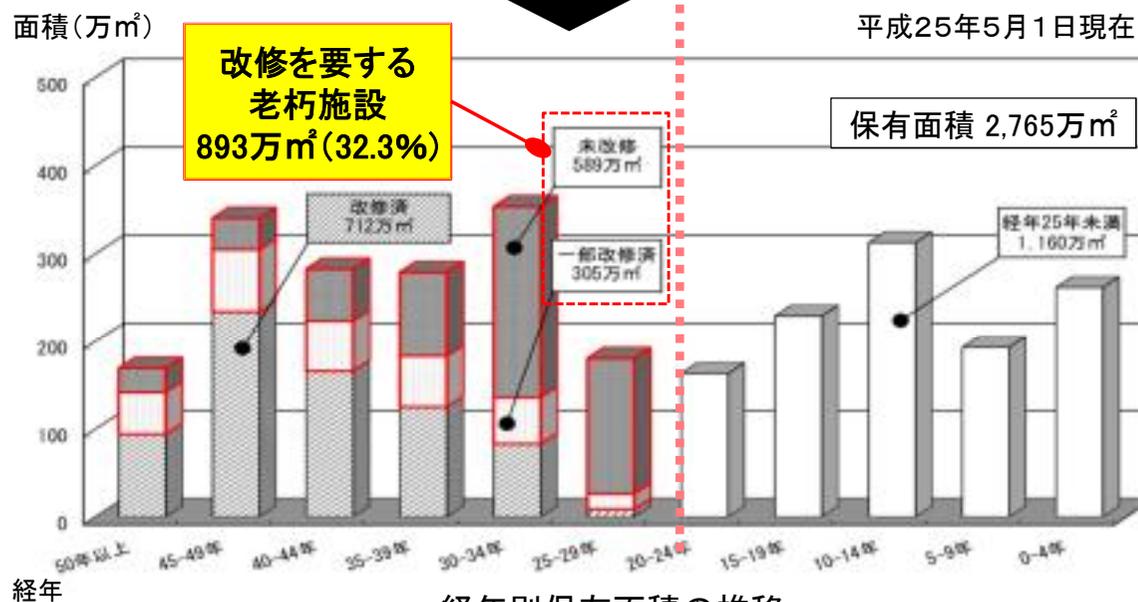
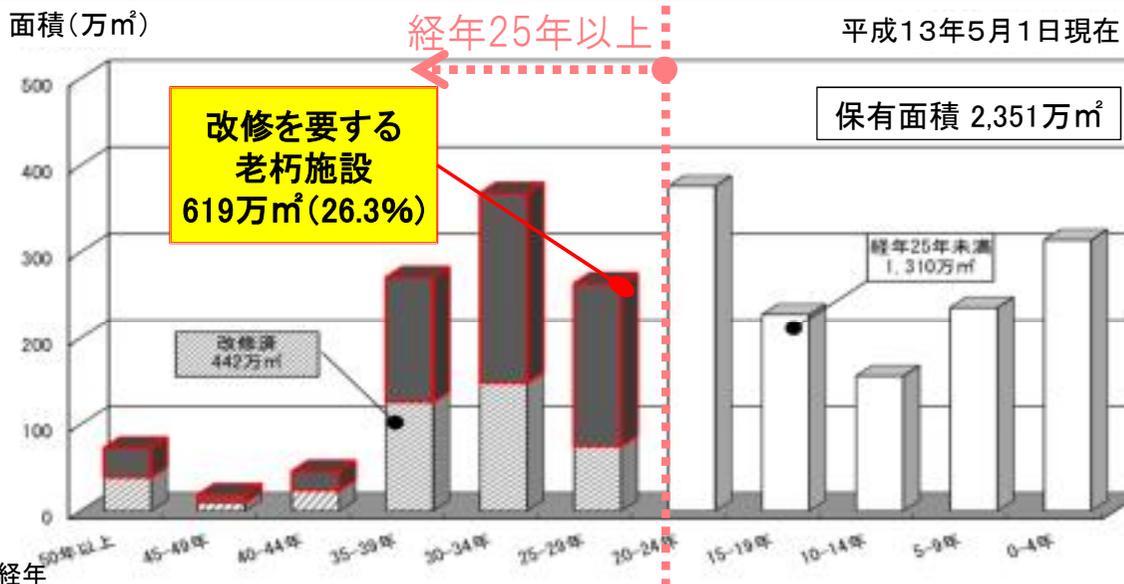
○第3次5か年計画期間では改善

<要改修面積>

H23: 990万㎡(37.2%)

↓

H25: 893万㎡(32.3%)



▲老朽施設の外観 (経年48年)



▲外壁タイルの剥落

(課題) 経年による老朽需要等の増大も加わり、第1次5か年計画開始時(H13)に比べ要改修面積が増加

【H13:619万㎡ (26.3%) → H25:893万㎡ (32.3%)】

1. (5) これまでの5か年計画の成果

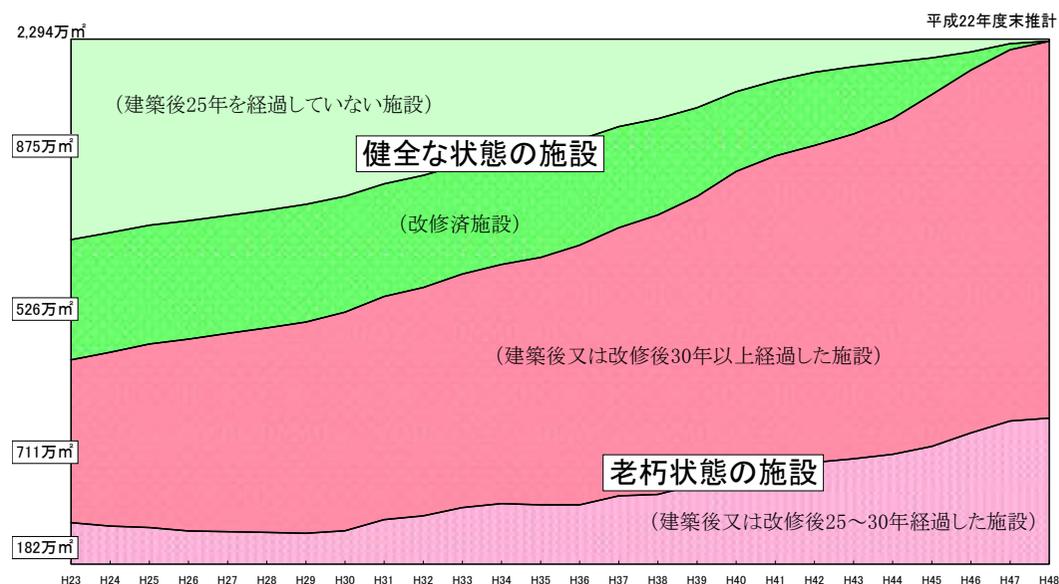
<第3次5か年計画>

老朽施設の改善(400万㎡)

- 今後15年間、毎年80万㎡の計画的な老朽改善整備を実施。老朽施設の割合を一定にする

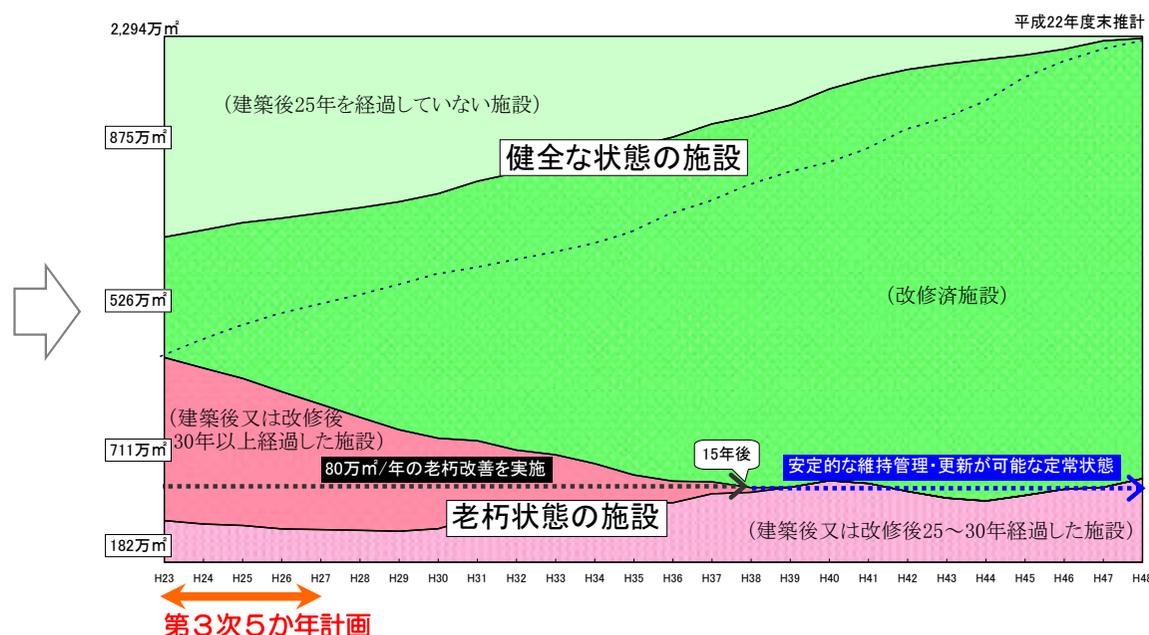
【老朽施設の改善を全く行わない場合】

25年後には、全て老朽状態となる。



【年間80万㎡の老朽改善を行う場合】

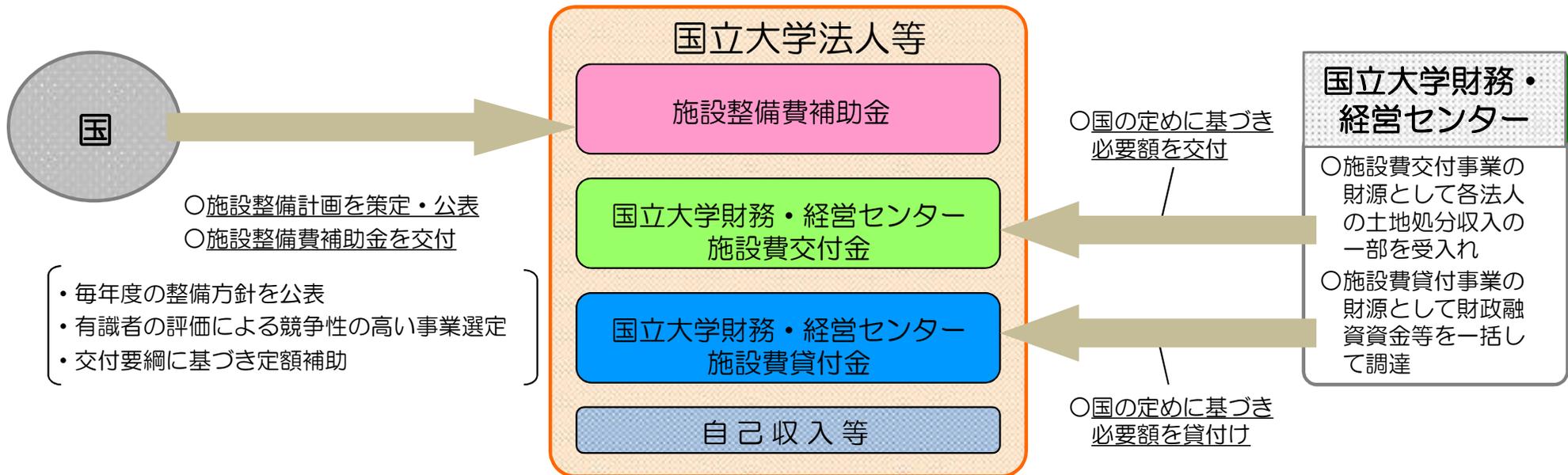
15年程度で、特に老朽化が著しい施設は改善される。



- ※大学附属病院を除く。
- ※保有面積は平成22年度以降変化しないと仮定。一度老朽改善整備を実施した施設も、25年後には再度改善が必要なものと想定。
- ※老朽施設には、一部改修済の施設を含む。

(参考) 国立大学法人等施設整備の仕組みの概要

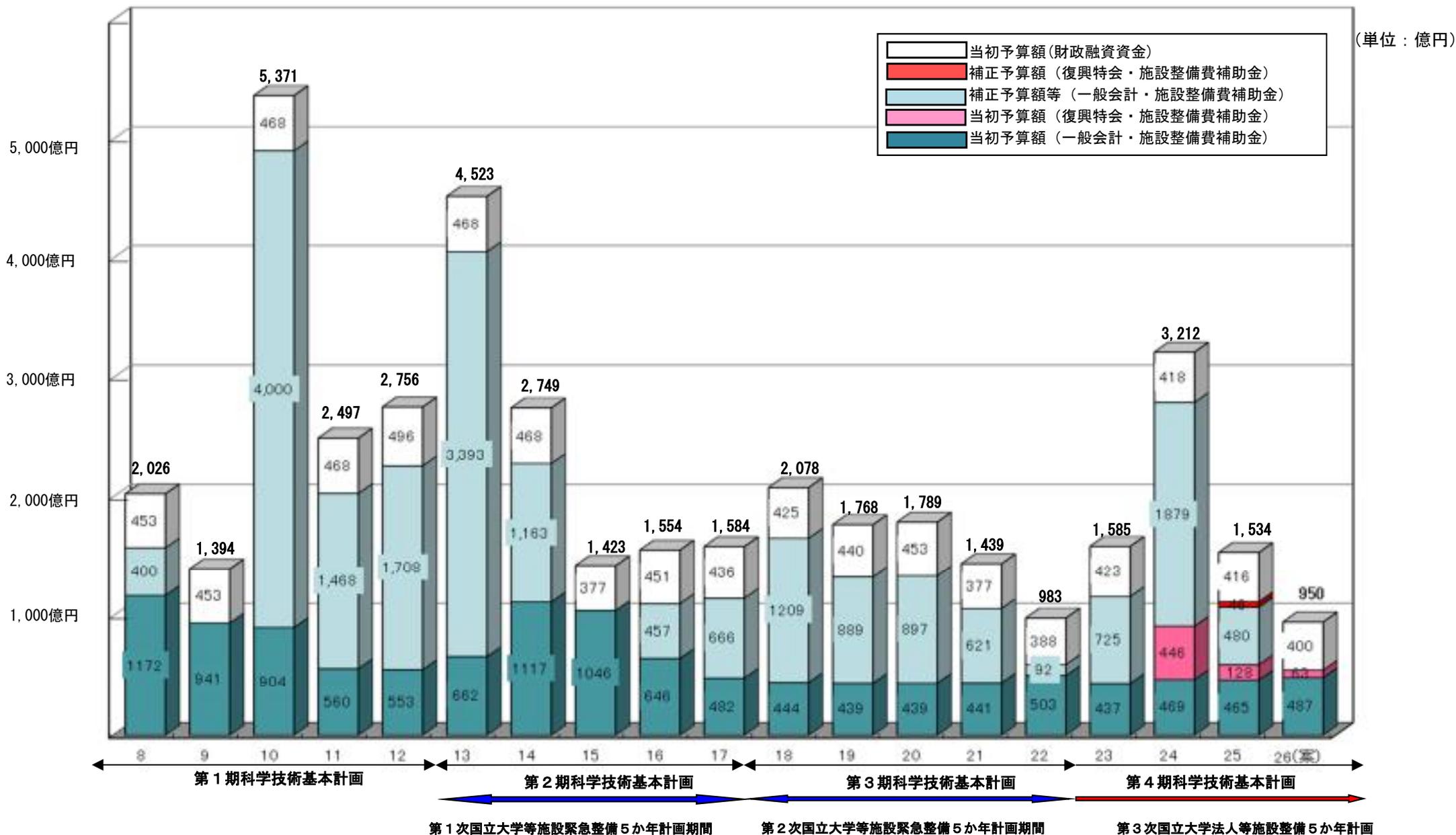
国の施設整備費補助金を基本的財源とし、財務・経営センターの交付金・貸付金や自己財源を活用。



区分	交付等の主体	財源	対象	概要
施設整備費補助事業	国	一般会計予算	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備 大型設備 不動産購入 災害復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人の施設整備の基本的財源 国が、定額を補助
施設費交付事業	国立大学財務・経営センター	土地処分収入	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備 不動産購入 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人が土地を処分して得られた収入の一部をセンターに納付、大学全体の施設整備財源として活用 国立大学法人全体の均衡の取れた施設整備を実施
施設費貸付事業	〔国の定めに基づき事業を実施〕	長期借入金	<ul style="list-style-type: none"> 病院の施設整備 病院設備 	<ul style="list-style-type: none"> 病院開発等、多額の費用を要する事業を安定的に進めるため実施 センターが一括調達し各大学に必要額を貸付、各大学は、病院収入等で返済
自己収入等による整備	(各大学)	<ul style="list-style-type: none"> 産業界・地方公共団体との連携 寄付等 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の施設整備全般 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付その他の自己収入を活用し、各大学の自主的な判断により実施

※施設の維持管理（点検保守，修繕，運転監視）及び業務委託等に係る経費については、運営費交付金のうち教育等施設基盤経費相当額として配分

(参考) 国立大学法人等施設整備予算額の推移



※1 平成16年度補正予算額は、新潟県中越地震等における災害復旧費(89億円)を含む。
 ※2 平成22年度補正予算額は、経済危機対応・地域活性化予備費使用額(41億円)を含む。
 ※3 平成23年度補正予算額は、東日本大震災における災害復旧費(375億円)を含む。
 ※4 平成24年度補正予算額は、2度の経済危機対応・地域活性化予備費使用額(467億円)及び補正予算額(1,412億円)の合計。
 ※5 四捨五入のため合計は一致しない。

2. 関連する政府の計画等①

これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）（平成25年5月28日 教育再生実行会議）

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。
 - ①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。
 - ②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。
 - ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。
2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。
3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。
4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。
5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

2. 関連する政府の計画等②

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日 閣議決定）

1. 社会を生き抜く力の養成

【成果指標】

- ・各大学における学修時間の把握状況の改善、十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保（欧米並みの水準）
- ・学修支援環境の改善

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

【成果指標】

- ・世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増
- ・大学の国際的な評価の向上（研究面や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加）

【成果指標】

- ・日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加（2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増など）
- ・大学における外国人教員等（国外での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教育を含む）の全教員に占める比率の増加

3. 学びのセーフティネットの構築

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

【成果指標】

- ・地域の企業等（同一県内企業又は地方公共団体）との共同研究数の増加
- ・地域課題解決のための教育プログラム（短期プログラム、履修証明等）の増加

（Ⅱ 四つの基本的方向性を支える環境整備）

- ・国立大学等の施設について、優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成、次代を担う優れた人材を育成する環境整備、国立大学附属病院の再生など、大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また、施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。

2. 関連する政府の計画等③

国立大学改革プラン（平成25年11月）

第3期中期目標期間（平成28年度～）には、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

改革加速期間中の機能強化の視点

- ✓ 強み・特色の重点化
- ✓ グローバル化
- ✓ イノベーション創出
- ✓ 人材養成機能の強化



自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

- 第3期における国立大学法人運営費交付金や評価の在り方については、平成27年度までに検討し、抜本的に見直し
- 改革加速期間中（平成25～27年度）の取組の成果をもとに、
 - 各大学が強みや特色、社会経済の変化や学術研究の進展を踏まえて、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境を国立大学法人運営費交付金の配分方法等において生み出す
 - 新たな改革の実現状況を、その取組に応じた方法で可視化・チェックし、その結果を予算配分に反映させるPDCAサイクルを確立する

学長のリーダーシップにより強み・特色を盛り込んだ中期目標・中期計画に基づき、組織再編、資源配分を最適化

各大学の機能強化の方向性

世界最高の教育研究の展開拠点

- ・ 優秀な教員が競い合い人材育成を行う世界トップレベルの教育研究拠点
- ・ 大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化によるイノベーションの創出

全国的な教育研究拠点

- ・ 大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの研究拠点
- ・ 世界に開かれた教育拠点
- ・ アジアをリードする技術者、経営者養成

地域活性化の中核的拠点

- ・ 地域のニーズに応じた人材育成拠点
- ・ 地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する「地域活性化機関」

当面の目標

- ◆ 第3期には、教育研究組織や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境を生み出す
- ◆ 第3期には、国内外の優秀な人材の活用により教育研究の活性化につながる人事・給与システムに
- ◆ 学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンスを構築
- ◆ 2020年までに、日本人海外留学者数、外国人留学生の受入数を倍増
- ◆ 今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上を目指す
- ◆ 今後10年で20以上の大学発新産業を創出

2. 関連する政府の計画等④

日本再興戦略（平成25年6月14日 閣議決定）

○大学の潜在力を最大限に引き出す（国立大学改革等）

<成果目標>

◆今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校以上を入れる

- ・ 先駆的な取組を予算の重点配分等で後押しする国立大学改革に直ちに着手する。今後3年間を改革加速期間とする。
- ・ 学校教育法等の法令改正を含め、抜本的なガバナンス改革を行うこととし、所要の法案を次期通常国会に提出する。また、必要な制度の見直しを行い、世界と競う「スーパーグローバル大学（仮称）」を創設する。

○世界と戦える人材を育てる

<成果目標>

◆2020年までに留学生を倍増する（大学生等6万人→12万人）

- ・ 意欲と能力のある高校・大学等の若者全員に、学位取得等のための留学機会を与える。このための官民が協力した新たな仕組みを創設する。

○国の総力を結集して「技術で勝ち続ける国」を創る

<成果目標>

◆今後5年以内に科学技術イノベーションランキング世界1位（世界経済フォーラムでは現状5位）

- ・ 戦略分野を特定し、出口を見据え、総力を結集して研究開発等を推進しイノベーションにつなげていくための司令塔として、「総合科学技術会議」の機能を強化する。これにより、府省の縦割りを廃し、産学官の連携を抜本的に強化し、高い科学技術力が最終製品・サービスまで到達できていない我が国の現状を打破する。

科学技術イノベーション総合戦略（平成25年6月7日 閣議決定）

第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出

（企業・大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築）

- ・ 多様性確保の観点を踏まえ、科学技術イノベーションの重要な担い手となる若手研究者、女性研究者の活躍を促進するための環境を整備

（大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化）

- ・ （略） 海外で活躍する日本人を含む世界トップレベルの研究者を呼び込む魅力あふれる研究環境を整備

2. 関連する政府の計画等⑤

国土強靱化政策大綱（平成25年12月17日 国土強靱化推進本部決定）

本大綱は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）の理念や政策手法に則したものであり、基本法における国土強靱化の推進に関して、関係する国の計画等の指針としても位置付けられる「国土強靱化基本計画」の基となるものである。

今後、本大綱を一里塚として、国土強靱化に関する施策の策定、推進を図るとともに、関係する国の計画の見直しについて検討が始められることを通じて、政府が一丸となって強靱な国づくりを計画的に進めていくこととする。

（個別施策分野の推進方針）

密集市街地における延焼防止等の大規模火災対策、及び住宅・建築物・学校等の耐震化の目標が着実に達成されるよう、公園・街路等の活用による避難地及び避難路の整備、建替えや改修の促進、税制の活用、規制的手法の活用、基準の策定、訓練、研究開発などハードとソフトを必要に応じ適切に組み合わせて実施する。また、国民向けのわかりやすい広報、啓発を積極的に展開することにより、住宅、建築物の建替えや改修を誘発する効果的な取組を推進する。

インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）

○総合的・一体的なインフラマネジメントの実現

変化のスピードが速く、複雑化した社会経済システムの下では、既存のインフラを安全に安心して利用し続けられるようにするための取組はもとより、時代とともに変化する社会の要請に的確に対応していくことが必要である。

一方、厳しい財政状況下において人口減少や少子高齢化が進展する将来を見据えると、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新等を行うことが重要である。

アイデアやビジョンにとどまることなく、必要な人材の確保・育成も含め、総合的かつ一体的にインフラをマネジメントすることにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を図り、持続可能で活力ある未来を実現する。

- 〔目標〕
- ・行動計画で対象とした全ての施設について個別施設毎の長寿命化計画を策定（2020年頃）
 - ・適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2020年頃）

3. 次期5か年計画策定に向けた今後の課題

(1) 機能強化に向けた施設整備の推進

- ① グローバル化やイノベーション創出に係る機能強化のための整備
- ② 多様な学修支援環境の整備
- ③ 地方公共団体等との連携

(2) 長寿命化、安全性確保等の老朽化対策などによる施設の基本的機能の確保

- ① 老朽化した膨大なストックの改善整備
- ② 増加した施設の維持管理
- ③ 地球温暖化対策

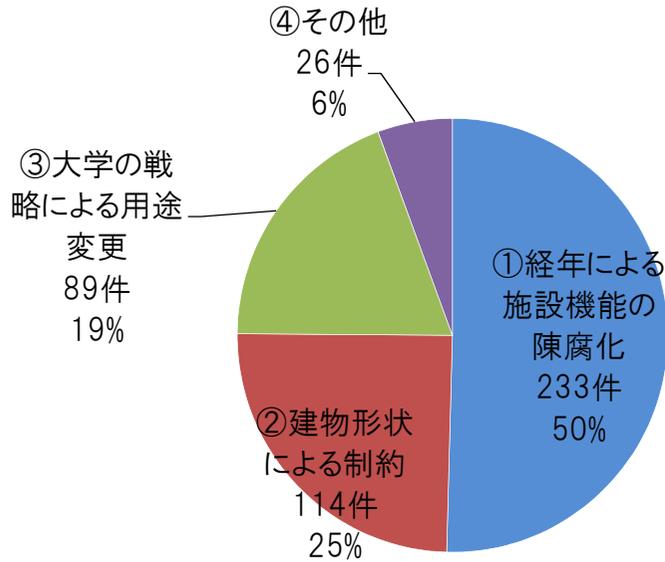
(3) 施設整備におけるシステム改革の推進

- ① 戦略的な施設マネジメント
- ② 多様な財源を活用した施設整備

3. (1) ①グローバル化やイノベーション創出に係る機能強化のための整備

(課題) 海外から広く優秀な人材を引きつけるとともに、国際的に活躍できるグローバル人材の育成、社会を牽引するイノベーション創出のための施設整備。

■ 経年による施設の機能陳腐化等により、本来行いたい教育研究活動ができていない事例がある。



(調査概要)

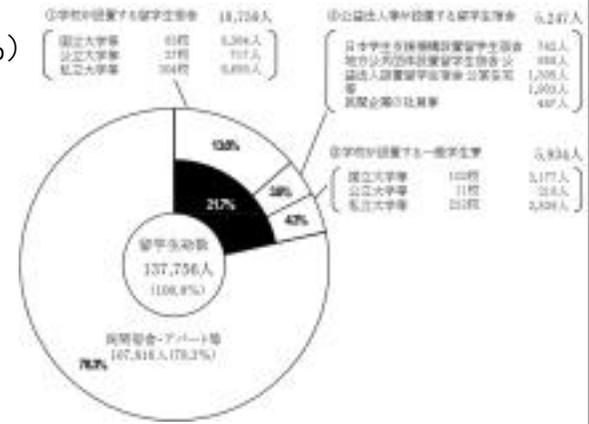
- 平成25年11月実施
- 調査対象：国立大学法人等 施設担当部課
- 未改修の建物について、大規模な改修または改築をしなければ、本来行いたい教育研究活動に対応できない事例を最大4つ挙げていただいた。
- 全事例数：314件

■ 国立大学等の留学生宿舎は留学生数の約1/3

留学生宿舎の状況 (平成24年5月1日現在)

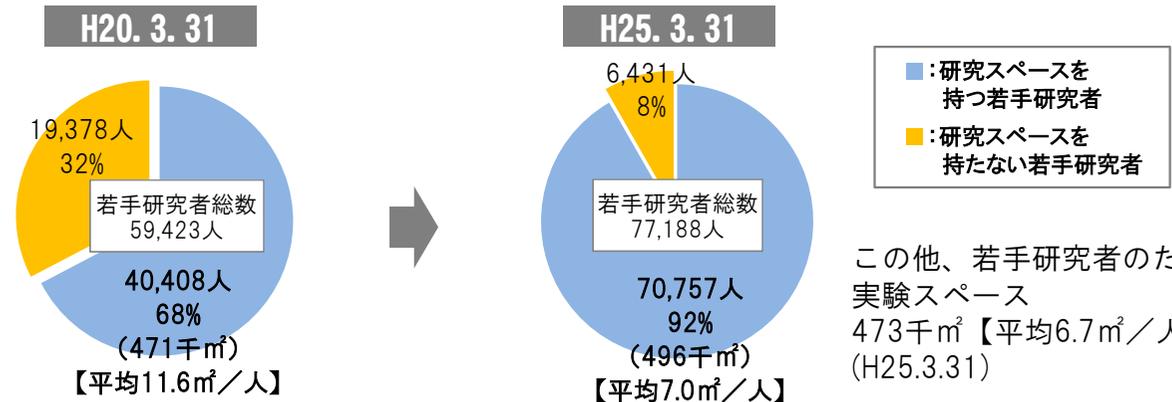
- 留学生の総数 137,756人
 - 公的宿舎入居留学生数 29,940人 (21.7%)
- 国立大学等に在籍する留学生数 35,405人
 - 国立大学等が設置する宿舎 11,561人 (32.7%)
 - (公益法人等が設置する留学生宿舎にも入居)

平成23~24年度
多様な財源の活用により、
留学生宿舎603人分確保



出典：平成24年度外国人留学生在籍状況調査結果（日本学生支援機構）より

■ 研究スペースを持つ若手研究者は増加したが、一人あたりのスペースの広さは減少



この他、若手研究者のための
実験スペース
473千㎡【平均6.7㎡/人】
(H25.3.31)

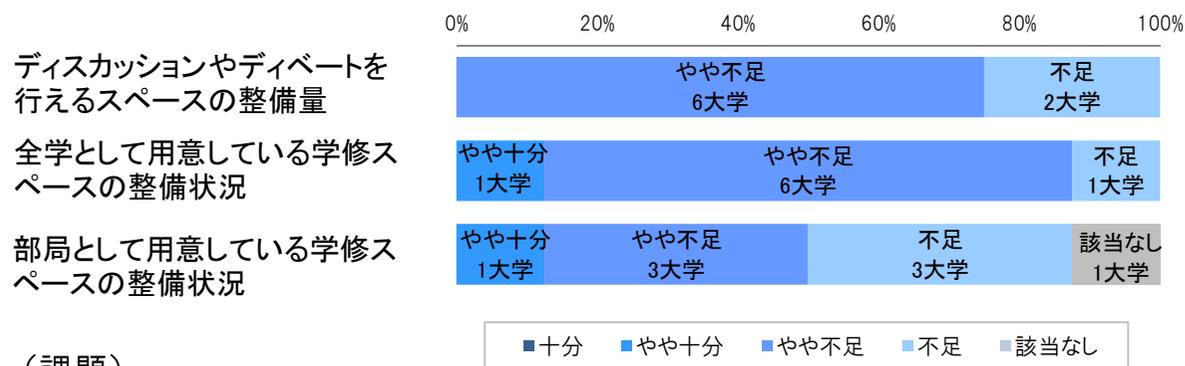
注) 上グラフの若手研究者は、博士課程学生、ポスドク、助教を指す。
国立大学法人及び(独)国立高等専門学校学校機構を集計(文部科学省調べ)

3. (1)② 多様な学修支援環境の整備

(課題) 学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法(アクティブラーニング)、双方向型の授業展開など教育方法の質的転換や、十分な質を伴った学生の学修時間の増加・確保のために必要な学修支援環境の整備推進。

■ 学修スペースは不足している状況

学修支援環境に関するアンケート調査(8大学へのサンプル調査、平成25年12月実施)



(課題)

- ・24時間利用にしたい。
- ・離れたキャンパスの学生にとって利便性が悪い。

■ アクティブ・ラーニング・スペースは増加したが、質・量が十分でない

アクティブ・ラーニング・スペースの設置図書館数(平成24年度学術情報基盤実態調査)

60館(43大学) ← **4館(3大学)**

(平成24年5月1日)

(平成18年末日)

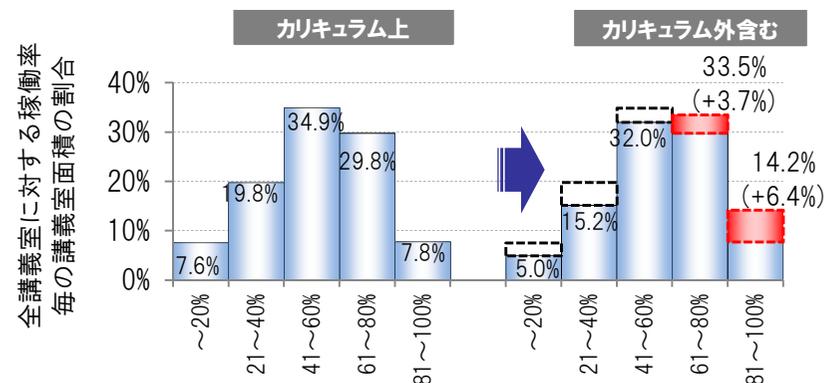
※部局に設置されているアクティブ・ラーニング・スペースも含む。

(課題)

- ・スペース・機能が不十分で、多様な学びのニーズに応えられていない。
- ・メインキャンパスだけに設置されている。
- ・人的な支援体制が不足している。

■ 講義室は他の学修スペースへの転用や、空き時間(自習等)・休日・夜間(公開講座等)における活用など、有効活用の推進が必要

講義室の稼働率(H24)

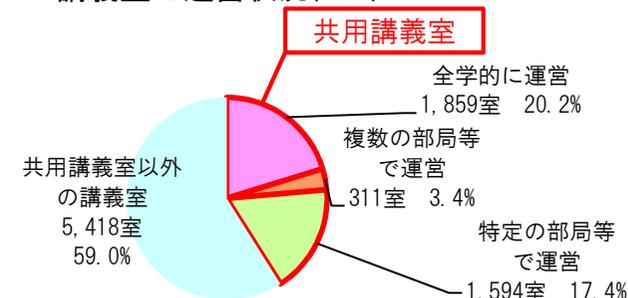


稼働率の平均(カリキュラム外含む) **56.2%**

参考 (30室以上講義室を保有する大学の稼働率の平均を見ると37.6%~85.5%とバラツキ)

■ 講義室は学部の枠を超えた更なる有効活用の推進が必要

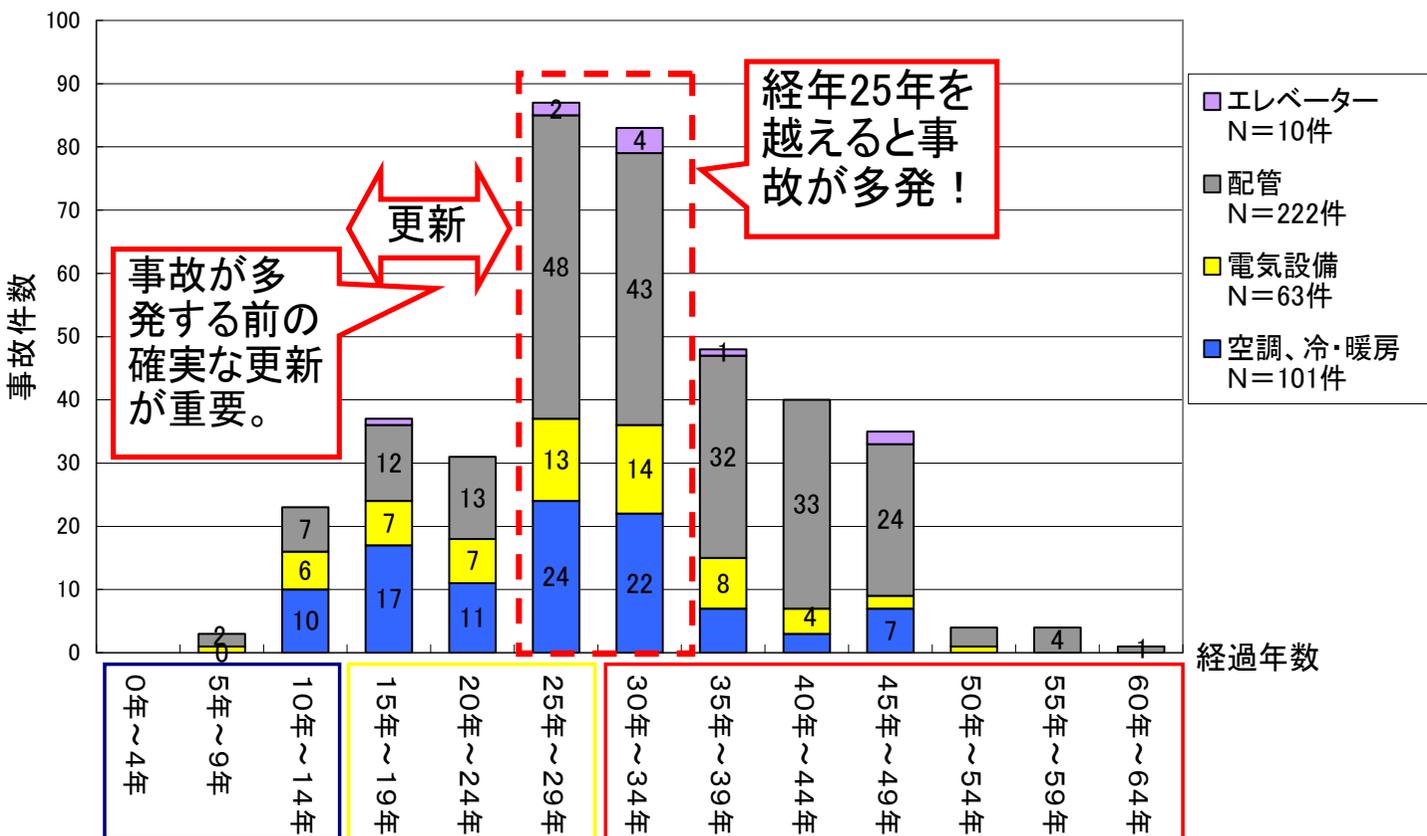
講義室の運営状況(H24)



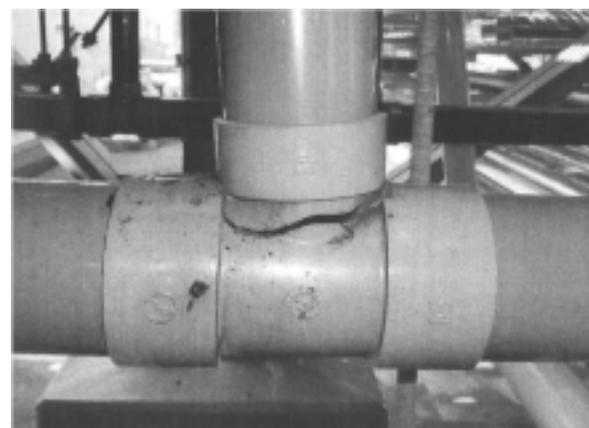
3. (2)①老朽化した膨大なストックの改善整備

(課題)基幹設備(ガス・給排水管、電気設備等)の約3割が経年25年以上。停電・漏電等の事故が多発し、教育研究に支障。

基幹設備(ライフライン)の経年と事故発生件数



▲全学停電
特高受変電設備(経年27年)



▲東日本大震災におけるライフラインの被害

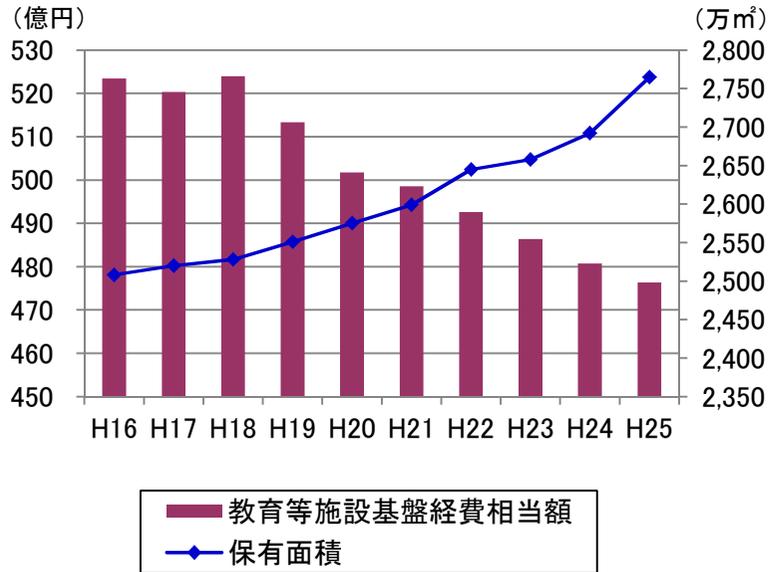
3. (2)②増加した施設の維持管理

(課題) 施設保有面積が増加する一方、厳しい財政状況の中、教育研究の基盤となる施設の適切な維持管理に支障をきたす状況となっている。

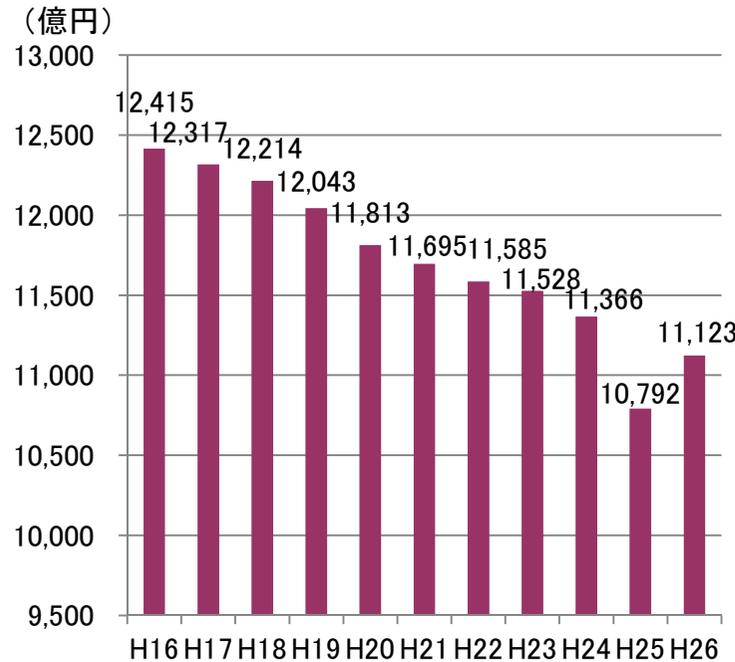
■ 施設保有面積が増加する一方、運営費交付金(教育等施設基盤経費相当額)は反比例して減少

■ 必要な維持管理費は、一般運営費交付金や施設費交付事業、及び自己財源等で実施している状況

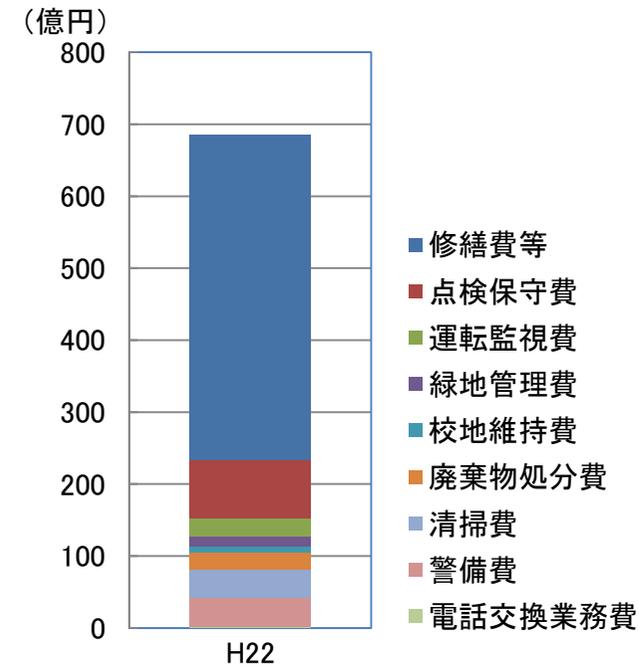
保有面積と教育等施設基盤経費相当額の推移



国立大学法人運営費交付金の推移



国立大学法人における維持管理費実績(H22)



※この他、施設費交付事業により、営繕費を毎年約56億円配分 (H16~25)

3. (3)①戦略的な施設マネジメント

- (課題)・大学の機能強化や、教育研究組織の再編成等の戦略に基づく、スペース・コスト・クオリティが一体となった施設マネジメントの推進
- ・既存施設の有効活用を促進(大学間の施設等の共同利用も含む)
 - ・地域と連携した施設整備の促進

「国立大学等キャンパス計画指針」(平成25年9月)抜粋

施設については、学内の重要な資源の一つであり、大学の機能強化や組織再編成、有効活用などの各国立大学等の戦略に基づき、集約化、共同利用、再配分等の全学的なマネジメント、さらには、大学間における機能連携に基づく施設の共同利用などを進めていくことが重要である。

■ 地域との連携や大学間連携によるスペースの確保

(整備事例)



新潟大学・刈羽村
先端農業バイオ研究センター

地方公共団体が地域共生事業として建設した施設を大学が借用

- ・地域密着型の教育効果による人材の輩出
- ・高温登熟耐性コシヒカリの開発等の研究を通じて地域農業の維持・発展に寄与
(多様な財源を活用した整備の例)



山口大学 共同獣医学部
大動物教育研究棟

山口大学と鹿児島大学に共同獣医学部を設置し、相互補完型の教員配置と施設整備を共に戦略的に推進

- ・メディア双方向による鹿児島大学との遠隔大動物実習・演習が可能

■ 大学の機能強化等に資する施設マネジメントの実施

(「国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会」にて検討中)

〈施設マネジメントの基本的な考え方(検討中)〉

- 大学経営の一環としての施設マネジメント
 - ・経営資源を活用し大学の理念等を実現するための施設マネジメント
- 全学的体制の構築
 - ・トップマネジメントの実行及び組織横断的な実施体制の構築
- 施設マネジメントのPDCAサイクル
 - ・理念の実現を目的にPDCAサイクルを確立
- 教育研究等にもたらす効果の想定
 - ・施設により期待される教育研究等の成果を想定した事業の実施
- 経営判断に必要な情報の収集・分析
 - ・財務状況及び施設利用者等の施設要望並びに既存施設の状況の把握
- 施設のライフサイクルコスト
 - ・中長期的な費用の把握と必要な時期の予算の確保

3. (3)②多様な財源を活用した施設整備

(課題)新たな財源を呼び込む方策の検討(国内外からの投資、改修整備への寄附金獲得など)。

1. 国立大学法人等が直接実施する事業

寄附

133件 約5万㎡ 約103億円



藤井節郎記念医科学センター
(徳島大学)



次世代キャパシタ研究センター
(東京農工大学)

地方公共団体からの寄附等

35件 約1万6千㎡ 約35億円



ゲストハウス(九州大学)



柴原口(大阪大学)

他府省の補助制度の活用

34件 約4万9千㎡ 約58億円



窒化物半導体マルチビジネス創生センター
(名古屋工業大学)



農業教育資料館(耐震補強)
(岩手大学)

科学研究費等(間接経費を含む)

84件 約1万9千㎡ 約33億円

長期借入金

9件 約1万7千㎡ 約24億円

2. 地方公共団体や民間事業者が実施主体となる事業

地方公共団体との連携

2件 約3億円

PFI事業(施設の賃料収入, 病院収入等)

4件 約1万1千㎡ 約33億円

施設の賃料収入による整備

(定期借地権)

3件 約4千㎡ 約13億円

(土地貸与)

3件 約1万1千㎡ 約20億円

(建設費の分割払い)

2件 約7千㎡ 約24億円



松ヶ崎学生館(京都工芸繊維大学)



学生留学生宿舍(金沢大学)

リース等

5件 約1万㎡ 約19億円

3. 借用によるスペースの確保

地方公共団体の施設の借用

10件 約1万2千㎡ 約24億円



サテライトキャンパス
(小山工業高等専門学校)



新潟大学・刈羽村先端農業バイオ研究センター(新潟大学)

民間施設の借用

23件 約1万4千㎡ 約28億円

4. 上記以外の財源

目的積立金

177件 約6万㎡ 約130億円

土地処分収入

3件 約1千㎡ 約1億円

授業料収入

647件 約3万8千㎡ 約79億円

病院収入

269件 約3万㎡ 約98億円

その他

28件 約7億円

平成23~24年度実績 1,471件 整備面積:約35万㎡ 事業費:約732億円

(参考)海外の大学の整備事例

- 優秀な異分野研究者を集結させ、研究者同士を刺激させる研究施設の例



(韓国科学技術院)

- 共同利用スペースで全ての実験装置を共有している例



(英国王立分子生物学研究所)

- 無料で宿泊できる外国人研究者宿舎の例



(韓国科学技術院)

- 分野横断でディスカッションを行うためのスペースの例

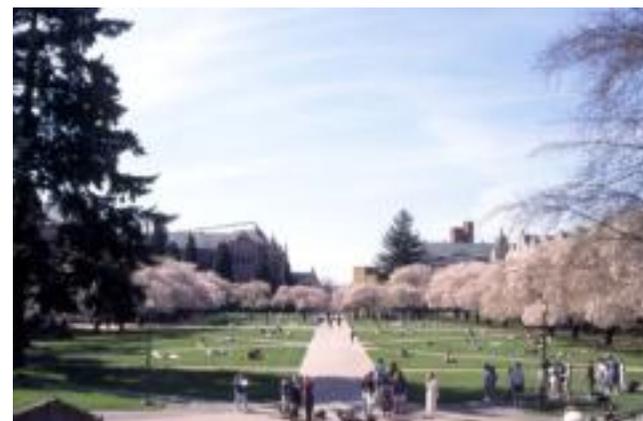


(スタンフォード大学プロジェクトルーム)



(アールト大学プレゼンテーションルーム)

- 学生、研究者等の思索やリフレッシュの場となる外部パブリックスペースの例



(ワシントン大学)

「国立大学等キャンパス計画指針」(平成25年9月)抜粋

質の高い教育研究を展開していくためには、国際競争力を確保する観点からも、海外の大学に比肩する水準の教育研究環境を確保することが重要である。